

1 2. 体育奨励事業について

各種スポーツ大会及びファミリースポーツ大会等は、体育奨励委員・体育実行委員のご協力により、多くの参加者を得るための企画を検討し実施いたします。

令和7年度の体育行事につきましては、「[令和7年度体育行事等実施予定一覧表](#)」のとおり開催を予定しております。各大会の案内につきましては、後日改めて事業所宛にメール等でお知らせいたします。また、機関誌「すこやか」やホームページ、マイヘルスウェブ等でも随時お知らせしていますので、ご覧ください。

各種スポーツ大会については事業所で単独チームが編成できない場合、連合チームによる参加も可能ですので、保健施設事業課までご相談ください。また、扶養認定されている配偶者についても昨年同様、参加可能としております。

卓球・バレーボール・バスケットボールは大会前にまた、テニスについては大会期間中に練習会を開催しますので奮ってご参加ください。

組合が開催する体育行事に参加できない地域に勤務している被保険者には「**体育行事参加補助金**」として、年間1人あたり**3,000円**を限度とし交付しておりますので、ご活用ください。

■ 「[令和7年度 体育行事等実施予定一覧表](#)」につきましては、[こちら](#)をご参照ください。

■ 「[令和7年度 大阪支部体育行事等実施予定一覧表](#)」につきましては、[こちら](#)をご参照ください。